



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
■市民課窓口延長取扱業務 (18:15 まで) 住民票の写し及び戸籍関係証明書 (広域交付を除く)・税関関係証明書・印鑑証明書の交付、住民異動届、マイナンバーカード業務、パスポートの交付など ■マイナンバーカード休日窓口 (8:30 ~ 12:00) ☎市民課 ☎ 65-1232 ■移動市役所 (10:00 ~ 11:30 ※大島のみ 11:15 ~ 12:45) 車両で住民票の写し・印鑑証明書などの交付、マイナンバーカードの健康保険証利用申し込みなど ☎総合政策課 ☎ 65-1210			1 元日	2	3	4
市役所閉庁日 ( ~ 1 / 5 )						
5 市役所閉庁日	6	7 移動市役所 (大生院公民館)	8	9 市民課窓口延長	10 移動市役所 (旧大島公民館付近広場)	11 人権のつどい日 (P20)
12 マイナンバーカード 休日窓口	13 成人の日	14 集団健診 (保健センター) 一日人間ドック (新居浜市医師会館) 移動市役所 (神郷公民館)	15	16 市民課窓口延長	17 移動市役所 (旧大島公民館付近広場)	18 集団健診 (保健センター)
19	20 集団健診 (保健センター) 出張健康相談 (P15)	21 一日人間ドック (新居浜市医師会館) 移動市役所 (角野公民館)	22 一日人間ドック (新居浜市医師会館)	23 市民課窓口延長	24 移動市役所 (旧大島公民館付近広場)	25
26 集団健診 (保健センター) 百縁笑点街 & さんさん産直市	27	28 一日人間ドック (新居浜市医師会館) 移動市役所 (多喜浜公民館)	29	30 市民課窓口延長	31 移動市役所 (旧大島公民館付近広場)	

※一日人間ドック (対象: 40 歳以上、料金: 13,000 円、問い合わせ・申し込み: 新居浜市医師会 ☎ 33-2641 [要予約])

1 日(水)	立花病院	喜光地町	☎ 41-4118
2 日(木)	知元医院	松神子	☎ 45-1525
3 日(金)	田坂外科医院	北内町	☎ 41-7055
5 日(日)	宮下整形外科内科	松神子	☎ 45-3833
12 日(日)	伊藤整形外科クリニック	郷	☎ 37-7335
13 日(月)	はやし外科クリニック	萩生	☎ 41-0801
19 日(日)	すみ整形外科リハビリ科	土橋	☎ 66-1201
26 日(日)	大橋胃腸肛門科外科医院	船木	☎ 41-8101

診療時間	(内科・小児科) (月)~(土) 20:00 ~ 23:00 (日)・(祝) 9:00 ~ 17:00 ※上記時間帯は小児科医がいない場合もあります。電話にてお問い合わせください。
	(小児科専門医) (火)・(木) 23:00 ~ 翌朝 6:00 (月)・(水)・(金)・(土) 21:00 ~ 翌朝 6:00 (日)・(祝) 18:00 ~ 21:00 ※小児科専門医の祝日診療については診療していない日がありますので、新居浜市医師会ホームページ (目次→救急医療情報→急患センター) でご確認ください。
場所	新居浜市医師会内科・小児科急患センター 一宮町 1-13-52 (市役所南側) ☎ 32-5658

※内科・小児科急患センターは、突然急激な症状を発症した患者さんが受診するセンターです。昼間すでに受診した人や、数日前から同じような症状がある人は、翌日医療機関で受診しましょう。

▶ 急な病気やけがで困った時は愛媛救急電話相談「# 7119」  
※ダイヤル回線、IP 電話の場合は 089-909-9935

← 24 時間年中無休で医師や看護師などの医療従事者から「救急車を呼ぶべきか」「すぐに受診した方がいいのか」などのアドバイスを受けられます。

## ごみ休業日

ごみ収集業務、清掃センター、最終処分場

1 日(水)・2 日(木)・3 日(金)  
5 日(日)・19 日(日)・26 日(日)

大型ごみ受付

☎ 31-5300 開庁日の 9:00~14:00

※家電リサイクル法対象品は収集できません。

- 12 日(日)は、施設への自己搬入のみ可能です。
- 29 日(水)~ 31 日(金)は清掃センターの施設点検のため、燃やすごみ以外は搬入できません。

【施設へのごみ搬入受付時間】  
8:30 ~ 16:00

## 廃棄物対策課からのお知らせ ☎65-1252

### ○大型ごみについて

30cmを超える不要品は「大型ごみ」となりますので、ステーションには出さずに清掃センターに自己搬入するか、戸別収集 (☎ 31-5300) をご利用ください。  
自己搬入: 50kgまで 500 円の処理券が必要 [50kgを超える場合は 10kgごとに 100 円 (現金) を加算]  
戸別収集: 1 点につき 200 円の処理券が必要 [1 回 10 点まで (大型家具など 1mを超えるものは 3 点まで)]